

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501962		
法人名	社会福祉法人 悦和会		
事業所名	グループホーム こうえつ苑 (2階・3階)		
所在地	〒800-0207 福岡県北九州市小倉南区沼緑町1丁目11番21号 093-471-8215		
自己評価作成日	平成24年08月20日	評価結果確定日	平成24年10月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

タオル体操やレクリエーションを通じて、ADLや心身両面での健康維持に取り組んでいる。併設施設のグラウンドを活用したり、併設施設と合同で町内納涼まつりや、焼肉夏祭り、運動会、餅つき、中学校吹奏楽演奏、保育園児のお遊戯などの行事を行い、地域との交流に取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「こうえつ苑」は、中学校、病院、スーパー等に隣接した住宅地の一角に軽費老人ホーム併設の2ユニットのグループホームである。長年にわたる地域福祉事業を通じた取り組みで、高齢化社会を、地域で支援していく環境を整え、利用者家族や、地域住民の信頼は深いものがある。利用者の健康管理は、主治医や看護師、介護職員との連携がうまく取れ、利用者の、状態変化を的確に捉え、万全の管理が確立されている。利用者と職員は、町内会との合同納涼祭や運動会、市民センターの行事等に参加し、中学校吹奏楽部の訪問演奏会、そして利用者が楽しみにしている幼稚園児との交流等、「こうえつ苑」では、利用者中心の介護サービスの提供に取り組む、利用者の一日一日を生きがいと、気分転換で、充実した暮らしの支援をしている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=40>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 24年10月18日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームこうえつ苑独自の理念と介護方針を作り、毎朝理念と介護方針を唱和し、理念に沿ったケアを目指して日々研鑽している	「利用者が地域と共に、家庭的な環境の中で、心豊かに笑顔のある生活を送れる支援をしていく」というホーム独自の理念を掲げ、毎朝、職員が唱和し、理解して、介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	母体法人と町内会合同での納涼まつりや、運動会、市民センターでのふれあい祭り、沼中学の吹奏楽演奏、幼稚園児の演奏会等、地域と積極的に交流している	併設の軽費老人ホームと共同で、納涼祭、運動会、餅つき等を実施し、家族や地域の方に参加してもらい、市民センターふれあい祭りには、利用者と職員が一緒になって参加している。また、中学の吹奏楽部の演奏や、幼稚園児の訪問等、活発な交流が始まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の人の理解や支援の方法を地域の人々に向けて活かすまでには至っていない		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の家族、職員、地域包括支援センター職員、自治連合会長で構成し、「事業報告」、「外部評価の報告」等話し合い、サービスの質の向上につなげている	会議は、2ヶ月毎に定期開催し、ホームの現状や予定、課題等を報告し、参加委員からは、意見、質問、要望等が出され、出された意見は検討し、ホーム運営に反映させる努力をしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホーム協議会に参加し、市職員と懇談し、情報を共有し、協力関係を築けるように取り組んでいる	疑問点や分からないこと、困難事例が発生したら、行政担当窓口に出向き、相談や、報告をしている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現況を理解してもらい、アドバイスをもらい、連携が図られている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全体会議などにおいて身体拘束についての研修を行ったり、話し合いをもっている	職員全員が、利用者の人権を尊重する取り組みについて、内部研修を実施し、身体拘束が、利用者には及ぼす影響を理解し、身体拘束をしない取組を目指している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議などにおいて虐待についての研修を行ったり、話し合いをもっている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や地域権利擁護サービスについて内部研修を行っている	権利擁護の制度に関する資料や、パンフレットを用意し、職員間で研修し、理解を得て、利用者や家族に説明をしている。また、制度を必要とする利用者や家族には、職員が説明し、活用のための関係機関への、橋渡しが出来る体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や解約、介護報酬改定の際には、家族等には十分説明し、納得してもらえるように努めている	/	
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付先をホーム内に提示し、意見箱を設置している。家族の面会時に気軽に意見や要望を言える雰囲気作りにも努めている	利用者や家族の意見や要望が、出やすいように、家族の面会時には、職員が親しく話し合う機会を作っている。また、意見箱を玄関に設置し、苦情受付窓口を掲示し、いつでも家族の要望を聴きだせる状態である。出された意見を検討し、運営に反映させる努力をしている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体会議などで意見や提案を聞き、反映できるように努めている	職員会議を毎月定期的に行い、カンファレンスやモニタリングも実施し、職員の意見を聞き取り、ホーム運営に反映させている。また、毎朝のミーティングでも、意見を出し合い、職員間のチーム介護に繋げている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職場環境・条件の整備に努めている	/	
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は、介護への思いなどを大切にしており、性別や年齢などで差別はしていない	職員の採用は、年齢、性別、資格の制限はなく、介護に対する情熱と、人間性を重視している。また、職員ロッカー、休憩室、休憩時間を確立し、希望休や、勤務体制も柔軟に対応し、職員が生き生きと働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者の尊厳、人権を守ることは日頃から全職員が心がけている	職員は、人権研修を法人内研修会で受講し、職員全員が、利用者の人権を守るための、介護サービスについて、理解し、利用者一人ひとりに合わせた、取組を実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や内部研修を職員が受ける機会を確保し、職員一人一人の介護サービスに対する取り組みとやる気を引き出して職員の質の向上につなげている		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会や北九州高齢者福祉事業協会に加入し、地域の同業者と交流する機会をもち、介護サービスの質の向上をさせていく取り組みをしている		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に事前面接を行い、本人が利用に対して感じている事を伺い安心できるように努めている		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所相談や施設見学のときに家族が困っていることや利用に対して不安に思っていることを十分に聞き、安心できるように努めている		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話等での問い合わせや、事前面接において本人の状況及び周辺環境を聞き、必要としている支援を見極められるように努めている		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で家事活動(洗濯物干し、洗濯物たたみ、台拭き、お盆拭き、食器洗い)を共に行いながら、本人から学んだり、支えあう関係を築くように努めている		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と情報交換を密に行い、本人を共に支えていけるような家族との関係を築けるように努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	気軽に面会できるような雰囲気作りを行い、面会時にはゆっくりできるように努めている	利用者が、住んでいた自宅を車で見に行ったり、釣り好きの利用者と、海を見に行く等、利用者の馴染みの関係継続の支援をしている。また、併設老人ホームから入居された利用者が、遊びにいたり、来たりの関係継続の支援をしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が集えるように時間を作り、ふれあいを持てるように努めている		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了してもいつでも相談などを受ける旨を利用者や家族に伝えている		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意向の聞き取りが困難な場合は家族や関係機関から情報収集をしたりして意向の把握に努めている	職員は、利用者に寄り添い、話を聴きながら、昔話をしたり、独り言や、顔の表情から意向の把握に努めている。また、意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、協力を得ながら、利用者の過去の記憶などを、取り戻す努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報収集をもとに、暮らし方を考えている。家具、日用品についても馴染みの物を使用できるように家族と相談している		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の会話や行動を観察すると共に、残存能力を發揮できる場面作りに努めている		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の要望に配慮し、職員会議等でカンファレンスを行っている	担当者会議を毎月開催し、利用者や家族の意見を聴き取り、状態変化に合わせ、介護計画を作成している。また、利用者の緊急時には、家族と連絡を取りながら、かかりつけ医と相談し、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に日々の気づき等を記録し、介護計画の見直しにいかすように努めている		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、要望に応じて、病院送迎、往診歯科など柔軟に支援している		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内合同納涼まつりや焼肉夏祭り、餅つきなどには地域のボランティアの方に手伝ってもらい楽しむことができるように努めている		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者または家族が希望し、または納得している医療機関を受診できるように支援している	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援をしている。また、協力医療機関による、2週間毎の往診は、利用者、家族の安心に繋がり、24時間安心して、医療が受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の軽費老人ホームの看護職員に相談できる体制を作っている		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院できるように情報交換に努めている		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	こうえつ苑で出来ること、出来ないことを考え、かかりつけ医と相談できる体制を作っている	利用者の重度化や、状態変化に合わせて、家族の意向を聴きながら、主治医や関係者で話し合い、方針を共有し、ターミナルケアに向けた体制を確立し、利用者や家族が安心して暮らせることを目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え、訓練を行っている		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、隣接の軽費老人ホームの職員や入居者等の協力を得られるようにしている	定期的な防災訓練を実施し、併設軽費老人ホームから、職員と入居者の協力体制が整っている。非常口、避難経路、避難場所を確認し、いざという時に備えている。また、非常災害時に備え、非常食、飲料水、非常用備品の備蓄の用意もある。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は常に、一人一人の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を意識している	職員は、利用者のプライドや羞恥心を守りながら、利用者や家族のような関係を築き、心配したり、心配されたりの関係で、一日、一日を穏やかに、充実して過ごせるように支援している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いをよく傾聴し、職員主体にならないように利用者本位の支援を心掛けている		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のおおまかな流れはあるが、一人一人のペースを大切に、希望に沿って支援している		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後の身だしなみや、月1回の訪問美容により、カットやパーマをかけた後、利用者の希望に沿うように支援している		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者のその日の状態を把握し、台拭きや下膳、お盆拭き、食器洗い等を手伝ってもらい、楽しい食事になるように支援している	利用者の残存能力を活かし、台拭き、後片付け、食器拭き等を職員と一緒にし、同じテーブルに利用者と職員が座り、一緒に楽しい会話の中で食事をしている。また、利用者の嗜好を聞きながら、料理に工夫を凝らしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量の確認などをチェックし、一人一人の状態把握に努めている		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の力に応じて、声掛け誘導や口腔介助をしている		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作り、時間毎に声掛け誘導を行い、一人一人その時の状態に合わせて支援している	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の習慣や排泄パターンを把握し、優しく声をかけたり、さりげなく誘導し、トイレでの、自立に向けた排泄の支援をしている。また、入居時のリハビリパンツから、布パンツに代わる等、利用者の自信回復に繋げる支援をしている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日タオル体操やラジオ体操、歩行訓練を行ったり、水分補給のチェックを行い、便秘の予防に努めている		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、週3～4回行い、出来るだけ利用者の意向に沿った入浴支援をしている	入浴は、週3～4回であるが、利用者の希望で毎日入ることも可能である。利用者の健康状態や、気分によって日時を変更することもある。入浴を拒否する利用者には、気分を変えて入ってもらい、楽しい入浴になるよう支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後の臥床や足の浮腫がある入居者には、足を挙上したりと、気持ちよく休息できるように努めている		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各人の薬箱に処方箋を貼り付け薬の目的や副作用が分かるようにしている		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食後の後片付けや台拭き、洗濯物干し、洗濯物たたみなどや、本人の希望に合ったレク・アクトなどを提供し、それぞれの能力や趣味を活かせるように支援している	次のステップに向けて期待したい内容
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い時には、体調等の様子をみながら少人数でドライブに行ったりしている	利用者と職員は、天気の良い日には、散歩、買い物、外食、ドライブ等に出掛け、併設軽費老人ホームへ遊びに出掛ける等、出来るだけ、戸外に出掛け、利用者が生き活きと穏やかに暮らせる支援をしている。
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物のときスタッフが付き添いをするが、支払いのときは本人に直接払ってもらうなどの支援をしている	
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望するときはいつでも電話をかけられるように支援をしている	
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には利用者の生けた季節の生け花や、作品が飾られている。リビングにはソファを設置し、利用者がくつろげるように工夫をしている	日中の大半を過ごすリビングルームには、利用者が活けた生け花や、職員との共同制作の作品を壁に飾り、家庭的な雰囲気である。また、広い運動場を使った行事には、沢山の家族や、地域住民の参加があり、居心地良く過ごせる場所である。
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを設置し、思い思いに過ごせるようなスペースを確保している	
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家庭から使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせるように配慮している	居室は、家族の協力を得て、利用者の使い慣れた、馴染みの家具、仏壇、家族の写真等を持ち込んでもらい、利用者が自宅と違和感を感じない環境で、居心地良く暮らせる居室である。
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室、トイレ等手すりが必要な場所には手すりを設置し、廊下やリビングには転倒しないように極力物を置いたりせず安全に歩行ができるように配慮している	